

6月10日（月曜日）

第2日目

平成25年6月10日（月曜日）

議事日程第2号

平成25年6月10日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 齊 藤 則 幸 君

(1) 太陽光発電の取り組みについて

- ① 太陽光発電の効果について
- ② 屋根貸し太陽光発電の推進について

(2) ひきこもりについて

- ① 大人のひきこもりについて
- ② ひきこもりなどにワンストップで対応する相談センターを設置できないか

(3) 熱中症から児童生徒を守るための取り組みについて

- ① 学校現場での熱中症の予防について
- ② ミストシャワーの導入について

(4) 食物アレルギーについて

(5) リハビリに効果がある「足こぎ車椅子」を導入できないか

2. 佐々木 公 司 君

(1) 風疹対応について

- ① 風疹そのものについてどのように周知徹底を図っていくのか
- ② 風疹予防接種について、当市としてはどのように取り組むのか
- ③ 風疹予防接種の必要な人、対象者をどのように把握しているのか

(2) 食物アレルギー等を有する児童生徒への対応について

- ① 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用
- ② 学校給食での食物アレルギー対応の実際はどうか
- ③ アレルギー疾患の緊急時対応（アナフィラキシーへの対応）

- (3) 人口動態統計結果への今後の対応について
- ・ 大館市の人口は10年間で9.5%減8,166人の減少、少子高齢化・核家族化の進行など人口動態統計から過去の施策を点検し、今後どのような施策を打ち出していくのか
- (4) 桜のケアについて
- ・ 市内各所の桜の管理・ケアをどのようにしていくのか
3. 田 中 耕太郎 君
- (1) 大館版destinationキャンペーンについて
- ・ 大滝温泉活性化及び花輪線利用促進について
- (2) 水泳は生涯スポーツ
- ・ 市民の健康増進のため、また、多くの市民のさまざまな活動の拠点になり得る施設として屋内温水プールの建設が必要
4. 武 田 晋 君
- (1) 中心市街地活性化事業への取り組みについて
- (2) 小学校運動クラブの社会体育化に関連して
- (3) 市内防犯灯のLED化について
- ・ 補助体制を整備して速やかにLED化すべき
- (4) 道路維持と除雪体制について
- ① 積み残された要望はまだまだまだたくさんある。予算を増加し早目の対処を
 - ② 24年度の除雪体制の反省と25年度に向けた方針について
- (5) 大館市の観光と「おもてなしの心」について
- ・ 地元にある光るものにもっともっと磨きを
5. 佐 藤 健 一 君
- (1) TPPについて
- (2) 合併特例債・過疎債について

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之 君	2番	武 田 晋 君
3番	佐 藤 照 雄 君	4番	小 畑 淳 君
5番	花 岡 有 一 君	6番	中 村 弘 美 君
7番	畠 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 毅 君
9番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
13番	蛇 川 久 崇 君	14番	石 田 雅 男 君

15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫孝君	24番	田村齊君
25番	菅大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	大友隆彦君
総務課	長	名村伸一君
財政課	長	北林武彦君
市民部	長	田畑政光君
福祉部	長	佐藤孝弘君
産業部	長	飯泉信夫君
建設部	長	佐藤雄幸君
会計管理者		芳賀利彦君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		虻川信幸君
消防	長	渡部明君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	石井隆君
選挙管理委員会事務局長		戸田恒夫君
農業委員会事務局長		若松俊一君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事務局	長	阿部徹君
次	長	笹谷能正君
係	長	畠沢昌人君

主
主
主

查 佐 藤 肇 君
查 長 崎 淳 君
查 大 里 克 史 君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（斉藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。6月定例会のはえあるトップバッターとして5点について質問します。また、何点か提案もいたしますが、市長は英語が大変得意と聞いておりますけれども、トラスト・ミーとは言わないで、ぜひ前向きの明快な答弁を御期待して、これから通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、太陽光発電の取り組みについて伺います。①太陽光発電の効果について伺います。現在、大館市では災害の拠点にもなる公民館や学校など15施設への導入を計画し、総額で約4億5,800万円を見込んでいます。当初は、24年度に総合福祉センターや中央公民館・城西小学校や川口小学校など4施設に設置する計画でしたが、太陽光パネルの納期がおくれ工期を延期し今年度9月まで延ばしました。また、25年度は市消防本部・比内公民館・北地区コミュニティセンターなどへの計画を進めています。さて、秋田県内の福祉施設では最大規模の太陽光発電と思われる能代市二ツ井町の特養ホームよねしろを運営する社会福祉法人二ツ井ふくし会では、ことし4月から出力100キロワットの太陽光発電が稼動しております。数年前から計画し昨年10月着工、ことし3月に完成しました。非常に早い取り組みに感心しました。その日その日の発電量や日射量・CO₂の削減量などをリアルタイムで表示するモニターが玄関入り口に設置されております。私は施設の屋上から太陽光パネルを見せていただきましたが、まさに巨大であり圧巻でありました。職員は「発電した電力を電力会社に売電することで10年くらいで初期投資を償却し、11年目くらいから年間400万円ほどの収入が見込めるのではないかと期待を込めて語っていました。さて、本市では27年度までに15施設を計画していますが、今回設置するこうした太陽光発電設備は施設で使用している電力の何%くらいを占めているのでしょうか。また、総合福祉センターや中央公民館などの施設は蓄電施設も設

置しますが、災害があったときなどの停電時に必要とする電力を確保できるものなのかお伺いいたします。

②**屋根貸し太陽光発電の推進について**お伺いいたします。自治体が資産の有効活用と太陽光発電の導入を目的に保有する公共施設の屋根を貸し、太陽光発電の導入を進めている自治体があります。平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートしたことを受け、複数の自治体が事業を開始しています。例えば、日本海側の降雪地域では、全国で初めて福井県越前市で施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の実施を決めました。固定価格買い取り制度は、太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した発電電力を、固定価格で電力会社に一定期間の買い取りを義務づけるものです。越前市ではこの事業の目的について「災害時等における公共施設機能の強化を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、併せて地域経済の活性化を図ること等を目的とする」とあります。公共施設が災害時における避難場所であることから、太陽光発電施設をいざというときの非常用電源として利用すること、再生可能エネルギーの導入を促進すること、地域経済を活性化することの3つを事業の目的として上げています。越前市の屋根貸し事業は地域の再生可能エネルギー事業の育成の観点からも大きな意義があると思います。降雪地域は雪による発電リスクが高いため、通常の太陽光発電よりもコストがかかり民間の事業が大変難しいと言われていています。しかし、自治体が屋根を貸すことによって事業を成立させ、地域経済の活性化にもつながるのではないかと思います。福井県越前市に続き新潟県でも県と市町村共同で屋根貸しによる発電事業者の公募が開始されました。その他全国の都道府県では栃木・埼玉・神奈川・長野・岐阜・兵庫・福岡・佐賀などが保有する施設の屋根を貸しています。また、屋根を借りたい企業と貸したい施設を仲介するマッチングも群馬・東京・神奈川・佐賀などで始まりました。原発事故後、多くの自治体も再生可能エネルギーに関心を持ち温暖化対策にもなるため広がってきています。本市でも屋根貸し太陽光発電を推進してはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**ひきこもりについて**お伺いいたします。①**大人のひきこもりについて**お伺いいたします。若い世代の問題とされてきたひきこもりですが、最近中高年まで広がっているのではないかとされています。思うように仕事につけず孤立し、だんだん社会とのつながりをなくしていく人、社会から離脱せざるを得なかった人、こうした誰にでも起こり得るような状況、普通の大人たちがひきこもっている現状、こうした状況は今まで余り明らかになっていなかったのではないかと思います。こうした状況をどうしたらよいのか、その答えの一つになるような自治体があります。テレビで見た人もいるかと思いますが、NHKテレビで取り上げられ全国に放送された藤里町です。テレビで冒頭次のような紹介がありました。司会者が「こちらの数字をご覧くださいませ。全国70万人。これは、長期間自宅に閉じこもる、いわゆる“ひきこもり”の人数なんです」そして「これだけでも大変な数ですけど、実は最近、もっと多くいるかもしれないことがわかってきました。これまで“ひきこもり”は若い世代の問題とされ

てきたため、この数字には、39歳以下の人しか含まれていません。しかし、秋田県のある町で行われた調査から、40歳以上の中高年にまで広がっていることが明らかになったのです」この秋田県のある町というのが藤里町でした。国ではひきこもりを「原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」としていますが、藤里町では「不就労期間が概ね2年以上」「家族以外の人との交流や外出の機会がほとんどない」という条件で調査しました。2010年2月から社会福祉協議会の専門家などが個別訪問して、本人や家族に直接聞き取りしました。その結果、18歳から55歳までの町民1,293人のうち113人、8.7%の人が長年仕事につけない状態でひきこもっているということがわかりました。年齢別の内訳を見ると18歳から29歳までが30人、30歳から39歳までが31人、40歳から49歳までが40人、50歳から55歳までが12人。また、男性は75人で女性のほぼ2倍を占めています。こうした調査から普通の大人がひきこもっている状況があり、また、国が定義した39歳以下に当てはまらず、支援が必要な人に支援が届いていないのではないかと気がします。さて私は、藤里町の取り組みが特にすぐれていると思ったことは、こうした調査を調査だけで終わらせず、ひきこもりの人や障害のある人などの社会復帰のためにどうしたらよいのかというところまで考えていることでした。それが就労支援や機能訓練、また、地域の人たちとの交流の場となる施設で福祉の拠点「こみっと」という名前でしたが、2010年4月にオープンしたことでした。さらに、翌年4月には宿泊室を備えた自立訓練事業所「くまげら館」も併設し、ひきこもり支援を本格化させました。こうした取り組みは藤里方式また藤里町社協方式と呼ばれ、1冊の本にまとめられ秋田魁新報社から出版されています。私は、直接町の担当課長や福祉拠点「こみっと」に携わった社協の職員から今までの取り組みの苦労を聞くことができ感銘を受けました。また、「こみっと」にも案内していただきましたが、人口3,900人という小さな町でよく開設にまでこぎつけたとその熱意に心を打たれました。社協の職員の話では「実際は試行錯誤の連続でした。でも町が後押ししてくれたので本当に助かりました」と謙虚に話してくれました。職員たちの「何としてもひきこもりの人を助けたい」という熱い思いを実感することができました。さて、本市のひきこもりの現状と取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

②ひきこもりなどにワンストップで対応する相談センターを設置できないかということについてお伺いいたします。ひきこもりの取り組みが特に難しいのは、なかなか問題が表面化しないため自治体でもきめ細かな対応ができないと言われていています。本人が問題を抱え込んでいる例が多く、また、家族もどこに相談すればよいかわからないという声も聞きます。こうしたひきこもりに悩む若者や不登校の児童生徒の相談を一括して受け付ける支援拠点、子供・若者総合相談センターがことし4月大仙市と三種町で開設しました。秋田県の自治体では初めての開設となります。若者や児童生徒の悩みは様ではなく、就学・健康・雇用などさまざまですが、総合的な支援を可能にする大きな一歩として注目を集めています。大仙市も三種町も地元NPO法人に業務を委託していますが、元養護教諭やメンタルヘルスサポーターなどが子供

や保護者の相談に応じる体制をつくっています。また、関係機関の連携が重要なことからNPOや福祉事務所・保健所・教育機関・ハローワークなどで地域協議会を立ち上げ、問題解決に当たることとなります。本市でもこうしたひきこもりについて相談できるセンターを設置できないか市長の考えをお聞かせください。

次に、**熱中症から児童生徒を守るための取り組みについて**お伺いいたします。①**学校現場での熱中症の予防について**お伺いいたします。昨年は、大館市でも記録的な猛暑が続き、30度Cを超える日が8月18日から9月5日まで19日間連続の真夏日となりました。さらに9月18日には最高の35.7度Cを記録しました。そのため熱中症で救急搬送される人が相次ぎました。ことしは5月に入っても寒い日が続きましたが、中旬ごろから気温が上昇し気象庁も熱中症への注意を呼びかけました。熱中症は室温や気温が高い中での作業や運動により、水分や塩分などのバランスが崩れ体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇・めまい、体がだるい、ひどいときには麻痺や意識の異常などさまざまな症状を起こす病気です。こうした熱中症に係る環境のうち、気温・湿度・輻射熱の3要素により算出される指標をWBGT温度と言いますが、これが熱中症予防の目安として使われています。環境省では熱中症予防サイトなどでWBGTを使った熱中症予防のための予報を出していますが、例えば運動に関する指針ではWBGT温度が31度C以上は皮膚温より気温の方が高くなるので基本的に運動は中止する。28度Cから31度Cまでは熱中症の危険が高いので激しい運動や持久走など熱負担の大きい運動は避ける。25度Cから28度Cまでは熱中症の危険性が増すので運動するときは積極的に休息をとり、激しい運動の場合は30分おきくらいに休息をとる。また、21度Cから25度Cまでは熱中症の兆候に注意する。21度C以下はほぼ安全となっています。また、全国の自治体の中には温度と湿度がはかれる携帯型熱中症計を児童生徒に配付しているところがあります。これは危険度ランクを危険、嚴重警戒など5段階で表示しLEDランプとブザーで知らせる仕組みになっています。また、スポーツイベントなどに持ち運べる熱中症暑さ指数計は、運動会やスポーツ競技大会などに必要ではないでしょうか。また、水にぬらして首に巻くと体温を下げ涼しく感じられるクールスカーフを無料で配付している学校もあります。こうした携帯型熱中症計やクールスカーフなどは熱中症予防の効果が大きいと思いますがいかがでしょうか。また、6月、7月に行われる体育の水泳の授業では、1日の中でも暑さの厳しい5、6時間目に時間割を変更して実施することで、午前中に上昇してしまった体温を下げるように工夫をしている学校などもあります。さて、本市の学校現場では熱中症の予防についてどのように対応されているのかお伺いいたします。

②**ミストシャワーの導入について**お伺いいたします。私は昨年、成章中学校にミストシャワーが設置された記事を読み、早速お伺いし実際にミストシャワーを体験し確かにこれは気持ちいいと実感いたしました。しかも、先生が生徒たちのことを思い自分の手でつくったことを聞き、大変感銘を受けました。ミストシャワーは水道水を微細な霧状にして噴射しその気化熱

で周辺の気温を下げるものです。ミストシャワーで噴射された霧は素早く蒸発するため体がぬれることもなく、生徒たちにも「涼しくて気持ちいい」と好評でした。予算的にも手づくりのためか「ホームセンターで買えば5,000円かからない」と話していました。また、水道課に聞きますと仮に1時間水を出しっ放しにしても200円かからないということでした。費用対効果も大きなミストシャワーを小・中学校に導入してはどうでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**食物アレルギー**についてお伺いいたします。2007年に文科省が発表した全国の公立学校の児童生徒約1,280万人を対象に実施した調査では、食物アレルギーがあるのは2.6%、食物アレルギーなどに伴う急性症状のアナフィラキシーショックを起こしたことがある児童も0.14%に上っています。昨年12月に東京都内の市立小学校で、女子児童が食物アレルギーの重篤な症状アナフィラキシーショックで亡くなる事故が起きました。国ではアレルギー疾患のある子供への対応指針をまとめたガイドラインが、小・中学校、高等学校、幼稚園向けと保育所向けにそれぞれつくられています。ガイドラインでは子供のアレルギー情報と対応を学校や保育所の教職員など関係者全員が共有し、緊急時にはショック症状を和らげる自己注射薬エピペン[®]を本人にかわって教職員や保育職員が使用するなどの対応も促しています。先月地元紙の大館新報にエピペンの記事が掲載になり、大館市でもアレルギーの専門の医師がエピペンを処方された児童生徒がいる学校へ出向き、教職員向けの講習会を開き正しい知識の普及に努めていることが掲載になっていました。食物アレルギーについては、給食のときばかりが強調されがちですが、そのほかにも修学旅行や調理実習・体験学習など、いつ起きるのか、どこで起きるのか予期できないことを考えるとショック症状を起こした場合の対応について、こうした講習会が開かれることは本当に重要なことではないでしょうか。私は大切な児童生徒の命を守るためにも今後もそうした研修を実施し、正しい知識を関係者に広めてほしいと願っております。さてこの数年間、食物アレルギーが心配される児童生徒は何人くらいでしょうか。また、給食時の食物アレルギーのチェック体制や緊急時の対応はどうなっているのか教育長にお伺いいたします。

最後に、**リハビリに効果がある「足こぎ車椅子」**を導入できないかということについてお伺いいたします。「プロファンド」足こぎ車椅子は、手で車輪をこぐ一般的な車椅子とは異なり、自転車のように足でペダルをこぎ進む仕組みになっています。既にテレビでも放映されていますが、事故や脳卒中で左半身不随になり長期間寝たきりだった人が、足こぎ車椅子に乗せると両足でこぎ始めた様子が放映されました。秋田県内ではほとんど導入例がないようですが、東北では岩手県奥州市の病院でリハビリと社会参加を助ける機器として10台ほど活用されています。開発した教授は「麻痺した足が動くのは、この車椅子に乗ることで脊髄にある歩行中枢が刺激されたため、半身が完全に麻痺してしまった人でもこぐことができ身体機能の改善につながる」と説明しています。脳卒中のほかにも脳挫傷・脳性麻痺・パーキンソン病・膝関節

などによる歩行障害が、ふだん介助を受けなければ移動できない人たちでも容易に移動ができ自立した生活が可能になります。一般的なリハビリでは発病してから、半年から1年くらいたつとリハビリで劇的なよい変化がなくなると言われていますが、足こぎ車椅子を使うことによってリハビリに大きく役立つのではないかと期待されています。本市でも病院や介護施設などに導入できないか、また、こうした足こぎ車椅子は介護保険サービスが適用されるのか、あわせて伺いし、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、太陽光発電の取り組みについて。①太陽光発電の効果についてであります。市では県のグリーンニューディール基金事業を活用しまして、公共施設へ太陽光発電の導入を行っております。太陽光発電の導入により施設の全電力を賄い余剰電力を売電することが理想であります。本事業では災害発生時の避難場所となっている公共施設で、緊急時に最低限必要な電力を供給することを大きな目的としております。計画では、緊急時の必要電力量を通常時のおおむね12～15%と想定し、これを太陽光発電で確保しながら通常時には商用電力の使用量を削減しようとするものであります。また、日暮れから就寝までの活動に最低限必要な3～4時間分程度を蓄電することとしており、導入の効果が十分見込めるものとなっておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

②屋根貸し太陽光発電の推進についてであります。屋根貸し太陽光発電は再生可能エネルギーの導入促進と地域経済の活性化の観点から、有効なアイデアだと認識しております。しかしながら、設置できる面積や建物強度などさまざまな制限を受けることから、まずは広大な土地を比較的自由に利用できる、未利用の遊休地でのメガソーラー事業を進めてまいりたいと考えております。現在、川口地内の旧食肉センター跡地の約2.3ヘクタールを利用する計画が進行中であり、着工に向けて関係機関との協議が間もなく整う予定となっているほか、その他の候補地についても事業者から問い合わせを受けておりますので、積極的にPR活動を続けてまいりたいと考えております。また、今後新しく公共施設を建設する場合には計画段階から緊急事態を想定し、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。なお、屋根貸し太陽光発電につきましても、民間の工場など太陽光発電の設置条件が整っている建物もありますので、市が所有者と発電事業者との橋渡しを行うなどして、積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、ひきこもりについてであります。①大人のひきこもりについてですが、このひきこもりについては当事者の年齢にかかわらず、実態の把握と相談体制の充実が重要と認識しております。市では、これまでも実態の把握に向け調査を行ってまいりましたが、プライバシーにもかかわる非常にデリケートな問題であり、十分に把握し切れていないということが現

状であります。そのため大人のひきこもりを含め、悩みを抱える方の相談体制の充実に向けて取り組んでいるところであります。本年4月には、こころの健康相談事業を旧正札竹村に集約し、県北NPO支援センターに委託して臨床心理士や専任の職員がひきこもりを初め、さまざまな相談に応じているほか、教育委員会の少年相談センターにおいても不登校やひきこもりの相談に応じております。今後も引き続き実態の把握に努めるとともに、他市町村の取り組みなども参考にしながら、相談体制のさらなる強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

②ひきこもり等にワンストップで対応する相談センターを設置できないかということであり、国は、平成21年度からひきこもり対策推進事業として、都道府県にひきこもり地域支援センターを設置する事業を始めており、秋田県でも設置を検討しているところであります。本市の相談体制は、各相談機関との連携により相談者をたらい回しにしない体制となっておりますが、悩みを抱える方の相談にワンストップで対応する窓口の設置については、県の指導のもと当事者の家族の希望を伺いながら検討してまいりたいと考えております。市では、これまでも電話やメールによる相談等々体制の充実を図ってまいりましたが、当事者やその家族はなかなか相談できずにいるのが現状であります。そのため相談の受け付け方法等について、プライバシーに最大限配慮したものとなるよう引き続き検討を重ね、気軽に相談できる環境づくりに向けて、これまで以上に取り組むことが重要であると認識しております。ひきこもり相談については、今後市の相談事業の重要な柱の一つと位置づけ、あらゆる機会を通じて啓蒙活動や情報提供を行うとともに、県やNPO支援センターとの情報共有と連携を推進するなど、現在の支援体制をさらに充実させてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の熱中症から児童生徒を守るための取り組みについて、及び4点目の食物アレルギーについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、リハビリに効果がある「足こぎ車椅子」を導入できないかということですが、現在、市立総合病院のリハビリテーション科では、脳卒中などにより麻痺のある患者さんについては、まず立ったり座ったりといった基本的な訓練を専門家の指導により行い、症状が改善し安定した患者さんについては、回復期リハビリテーション病院などへの転院や介護保険サービスの利用をお願いしているところであります。議員御提案の足こぎ車椅子については、昨年脳卒中により歩行が困難となった患者さんのリハビリに使用されている様子がテレビ放映され、機能回復に効果が期待される内容でありました。今後、既に導入している他の病院や施設の情報を収集するとともに、医療機関や機能訓練の専門家の方とも相談しリハビリの効果、利用スペースや利用患者数の状況などを確認した上で、検討してまいりたいと考えております。なお、足こぎ車椅子は、介護保険サービスの日常生活用具の短期貸し出しのサービスの対象になっておりますが、市内の福祉用具取扱店では、まだ取り扱っていない状況でありますので、モデル的に市で導入し効果を検証することも一つの方法と考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 齊藤議員の御質問の3点目、**熱中症から児童生徒を守るための取り組みについて**。①**学校現場での熱中症の予防について**お答えいたします。学校の管理下における熱中症は、体育・スポーツ活動中のものや教室等通風がよくない環境にいる場合に多く発生しており、先ほど御指摘の計測器の活用も含めて、各小・中学校とも学校事情に合わせた予防策を行っております。例えば、生活面においては、健康状態の観察、水筒持参による水分補給、通気性のよい服装での授業などが挙げられます。環境面においては、ゴーヤやヘチマ・アサガオなどによる緑のカーテンの設置、冷水機や扇風機の設置、エアコンを設置しているパソコンルームでの授業などがあります。部活動においては、休憩時間の確保、練習時間の短縮などの対策を講じております。教職員においては、発生時に備えた校内研修の開催や環境省の熱中症予防サイトを利用した学校の暑さ指数を注視しながら、子供たちの健康管理に注意を払っております。また、保護者に対しましても保健だよりや学校通信を通じて、児童生徒の体調管理や生活のリズムを整える活動も行われております。記録的な猛暑となった昨年は40人の児童生徒が熱中症の症状を呈し、うち8人が熱中症と診断されましたが、これからも全ての小・中学校において適切な予防策がとられるよう指導してまいります。

②**ミストシャワーの導入**につきましては昨年一部の学校で取り入れられ、運動後の熱中症予防対策として有効であると言われております。安価に自作することができることから、できるだけ多くの学校に設置してまいりたいと考えております。以上のとおりの対策を実施いたしますが、何よりも肝心なことは子供たち自身が熱中症の知識を持ち、自分自身の判断と行動でこれを予防できることであり、そのような能力も意図的に育ててまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続いて4点目の御質問、**食物アレルギー**についてお答えいたします。大館市のここ3年間の食物アレルギー対象児童生徒数は、平成23年度129人、24年度155人、25年度157人とふえており、児童生徒数の約3%となっております。議員御承知のとおり食物アレルギーに関しては、鶏卵・乳製品に起因することが多いのですが、ほかにも、そば粉や小麦・魚介類・甲殻類によるものもあり、児童生徒によってそれぞれに原因が異なることから対応が複雑かつ難しい現状にあります。そのため大館市では県に先駆けて、平成23年度からこれらの児童生徒の安全のために次のようなチェック体制をとっています。1. 年度末に全ての児童生徒を対象にした保健調査票を保護者に記載していただき、食物アレルギーありの記入のあった保護者には、さらにアレルギーに関する調査票を用いてその詳細な情報を把握しております。2. 調査票により除去食・代替食が必要という児童生徒については、主治医の検査を受けた上で食事に関する指示書を提出していただき、その指示書をもとに保護者との面談を実施し対応を確認してまいります。3. その後、学校内・給食センターの全職員が内容を共通理解するための対応打合せを行います。以上のような準備を整えた上で、各給食センターがそれぞれの児童生徒に応じた除去

食や代替食をつくり提供しているところがございます。このような手順をもって、食物アレルギーがある児童生徒への安全な給食提供を実施しているところであります。さらには、御指摘がございました修学旅行等校外行事における食事の機会もありますので、給食時と同様に誤食することがないように万全の注意を払って対応しているところです。また、エピペンの処方を受けた児童生徒がいる学校については、専門の医師による教職員への講習会を実施するとともに、アナフィラキシーショック等に関する適切な対処手順を常時掲示しておくなど、万が一の緊急事態にも備えを整えております。あわせて当該の児童生徒にとって食物アレルギーは生涯にわたる危険因子でありますので、アレルギーに関する正しい知識を身につけさせ、みずからの身はみずからで守るという基本的姿勢を育てることも教育の重要な役割であると考えております。以上のとおり、食物アレルギーに関して対応しておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中村弘美君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。通告に従いまして4項目について質問いたしますので、当局におかれましてはよろしく御答弁のほどお願いいたします。

最初に、**風疹対応**についてであります。5月28日の国立感染症研究所の調べによりますと、風疹のここの感染者数は7,500人を超えていることがわかりました。感染研によりますと5月22日まで報告されたここの患者数は、何と昨年の1年間の約3倍に当たる7,540人であり、医療機関が休診することが多いゴールデンウィーク期間は増加の勢いが少しおさまりましたが、首都圏や関西などを中心に1週間に600～700人のペースでふえ続けているとのことであります。風疹は発疹・発熱・リンパ節の腫れの症状の出る感染症で、唾液のしぶきなどで感染をします。大人の場合は発熱や発疹の期間が子供に比べて長く、1週間以上仕事を休まなければならない場合もあるとのことであります。成人がかかっても重症化の恐れはないものの妊婦が感染すると胎児の心臓や聴力に障害が出る先天性風疹症候群——CRSになる恐れがあるとされ、感染研によりますとここのしに入ってからCRSの患者は5人と発表されています。患者の約80%が男性で多くはワクチンの定期接種の対象外だったり、接種率が低かった20～40代と言われております。こうした背景で厚生労働省はワクチンの接種を呼びかけている中、大流行を受け日本小児科学会など4団体は、5月に風疹ワクチンを国や自治体が費用を負担する臨時接種の対象とするように求めました。一方、秋田県では風疹の全国的な流行を受け5月20日に出産を考えている女性らを対象に、予防接種費用の一部を補助する制度を創設する方針を明らかにし、6月県議会に提出する補正予算に事業費を計上しようとしております。県内の市町村では予防接種の助成を行っていかうと表明するところも出てきております。知事は5月20日の記者会見で「子

供は大切。感染予防対策を推進するため今後市町村と意思疎通を図っていく」と述べております。風疹は例年春から夏にかけて増加傾向にあり、今後、夏休みに入れば帰省や観光などで県外からの往来者がふえ、流行地域からウイルスが持ち込まれる可能性が高くなることは必然であります。このような状況下で①風疹そのものについてどのように周知徹底を図っていくのか。そして、②風疹予防接種について、当市としてはどのように取り組むのか。また、③風疹予防接種の必要な人、対象者をどのように把握しているのかをお尋ねいたします。

次に、**食物アレルギー等を有する児童生徒への対応**についてであります。昨年12月に東京都調布市の小学校で食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後アナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故があったことはまだ記憶に新しいのであります。アレルギーの起こしやすい食品としては、卵・乳製品・小麦・甲殻類・そば・ピーナッツ・果物の7品目が挙げられています。アレルギー反応として、全身にじんま疹、激しい嘔吐、呼吸が苦しくなる、ぐったりする、意識障害などがあり対処の仕方によっては命を落とすことがあります。このことを踏まえ、文部科学省は3月22日に事務連絡として「新年度の学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について」の通達を出しました。詳細については割愛いたしますが①**学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用**ということであります。

「アレルギー疾患の児童生徒に対する取組を進めるためには、個々の児童生徒について症状等の特徴を正しく把握するため学校生活管理指導表の活用する」ということであります。「学校・教育委員会は、アレルギー疾患のある児童生徒の把握をし、学校での取組を希望する保護者に対し、管理指導表を提出してもらい、これに基づき、保護者と協議し取組を実施する。管理指導表は、緊急時に教職員誰もが閲覧できる状態で一括して管理する」とありますが実態はどうなのでしょう。②**学校給食での食物アレルギー対応の実際はどうか**であります。これについては、「レベル1では詳細な献立表対応、レベル2では一部弁当対応、レベル3では除去食対応、レベル4では代替食対応」とあります。「このうちレベル3・4がアレルギー食対応といわれ、学校給食における食物アレルギー対応の望ましい形」としております。「学校及び調理場の状況と食物アレルギーの児童生徒の実態（重症度や除去品目数、人数など）を総合的に判断し現状で行なうことのできる最良の対応を検討することが大切」と言っておりますが、給食センターとの関係者を含め総合的な当市の対応についてどうなのかをお尋ねいたします。③**アレルギー疾患の緊急時対応（アナフィラキシーへの対応）**であります。「アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーという」そうあります。「児童生徒に起きるアナフィラキシーの原因のほとんどは食物である」これが発症した場合の一次救命措置の行い方「医療機関への搬送を急ぐ」ことを挙げております。また、「アドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン」）の早期注射が効果的である」こともわかっております。「児童生徒がエピペンの処方を受けている場合には、この注射薬に関する一般的

知識や処方を受けている児童生徒についての情報を、教職員全員が共有しておく必要がある。これは、予期せぬ場面で起きたアナフィラキシーに対して、教職員誰もが適切な対応をとるためには不可欠なことである」としております。あるテレビ番組で小児アレルギーの専門家はエピペンを打つタイミングとして「早めに打つ。迷ったら打つ」ということを話しておりました。また、訓練用のエピペンもあるとのことですが、当市における学校現場での対応が適切に行われているかどうかをお知らせください。

3点目、**人口動態統計結果への今後の対応について**であります。秋田県の人口に占める子供の割合は11.1%で、全国で最も低くなっていることが国のまとめでわかりました。総務省のまとめによると、平成24年10月1日現在の秋田県の15歳未満の子供の人数は11万8,000人で、前の年に比べると3,000人少なくなりました。また、県全体の人口に占める子供の割合は。前の年より0.2ポイント下がって11.1%になりました。これは全都道府県の平均に比べて1.9ポイント低く、全国で最も低い割合となっています。秋田県の子供の割合は去年の発表でも全国で最も低くなっていました。一方、総務省のまとめで去年10月1日現在の秋田県の65歳以上の高齢者の割合、高齢化率は30.7%で全国で最も高くなっています。今回の国のまとめで秋田県の少子高齢化が全国で最も早く進んでいる実態が改めて浮き彫りになりました。秋田県では少子化が一段と進み人口減少の最大の原因となっています。厚生労働省が6月5日に発表した人口動態統計によると、去年1年間に生まれた赤ちゃんは6,543人でした。秋田県では、赤ちゃんの人数は平成12年までは年間9,000人を超えていましたが、その後減少が続き平成22年では7,000人を割り込み去年はおととしよりさらに115人減りました。その結果、人口1,000人当たりでは6.2人で、18年連続で最も低かったことが明らかになりました。亡くなった人は前年より214人ふえて1万4,856人。死亡者が出生者の2倍以上となっており人口減の要因となっています。秋田県では戦後首都圏などへの集団就職で若者が県外に流出した影響で子供を産む年齢の女性が少なくなり、少子化が全国を上回るペースで進んでいます。この結果、生まれる赤ちゃんと亡くなる人との差をあらわす自然減が人口流出による社会減より大きく、人口減少の最大の原因となっています。戦後の社会構造の変化が急激な人口減少を起こしているため、新たな対策をとってもすぐに効果があらわれない結果になっていることはよく言われております。一方、秋田県の去年の自殺者は293人で、おととしより53人と大幅に減り32年ぶりに300人を下回りました。しかし、人口10万人当たりの自殺者の割合、自殺率は27.6で18年間連続で最も高い状態が続いているのが実情であります。また、がんで亡くなった人は4,099人で人口10万人当たりの死亡率は386.7と16年連続で全国ワーストであります。高齢化が進んだため前年比では9.5ポイントふえているのであります。また、婚姻率1,000人当たりは前年と同じ3.8で13年連続最下位、婚姻数は4,020組で前年より38組の減などのデータが出されています。**大館市の人口は10年間で9.5%減8,166人の減少、少子高齢化・核家族化の進行など人口動態統計から過去の施策を点検し、今後どのような施策を打ち出していくのかをお尋ねいたします。**

最後に、**桜のケア**についてであります。大館市では4月30日に桜の開花宣言をしました。これは基準木となっている秋田地裁大館支部敷地内のソメイヨシノの開花によるもので、昨年より4日、平年より10日ほど遅い開花でありました。ことしは4月中旬になっても雪が降るなど不安定な天候が続き、4月26日から始まった桂城公園の大館桜まつりに桜が間に合わなかったのであります。記録的な大雪と寒さの冬から待ち焦がれた春、遅い春の訪れにやきもきしながら桜の開花を楽しみにした市民も、ことしは期待外れの状況だったと思います。桂城公園には約200本のソメイヨシノの桜が植えられております。例年の桜祭りの期間中は多くの花見客でにぎわう大館市の桜スポットであります。ことしの開花状況を見ていきますと5月1日でつぼみ、5月5日で咲き初め、8日で三分咲き、9日で五分咲き、12日で五分咲きで情報が終了いたしました。ことしは満開とはほど遠いまばらな状態で、ことし開花した花の数は例年の半分以下だったと言う人もおります。こんなに咲いていない桜は初めてだったのではないのでしょうか。大雪と寒さによる天候の原因以外にウソの食害ではないかという情報もあります。辞書によりますと「ウソは日本海沿岸に生息するスズメの仲間で、全長15センチメートル前後でスズメより一回り大きく、嘴は太く短く頭と尾と羽が黒色で、背中や胴は灰色をしオスはのどがピンク色で美しくメスは灰色。ウソは冬の寒い間の食べ物がないうきにひもじい思いをしながら越冬し、暖くなる春先の桜や梅のつぼみが出る頃に群れをつくって花のつぼみを食べる。スズメと違い地面に降りなく、数百羽の大群で襲来する場合は桜の開花にも影響を与える」とあります。実際にこの現場を見たわけではありませんが、本当にウソの食害があったのでしょうか。この話がうそであればいいのですが、まことしやかに語られております。この辺のところをよく検証しておかなければ、来年以降も同じようなことが心配されるのであります。さて話は少し変わりますが、桜の美しさでは日本一と言われている弘前城の桜があります。その弘前の桜の美しさには秘密があるとのことでもあります。それは何でしょうか。桜はリンゴと同じバラ科の植物で津軽は全国一のリンゴの名産地であることは周知のとおりであります。実はリンゴ栽培で培われた剪定技術こそが弘前城の桜の美しさの秘密だそうです。一般的に「桜を切るばか、梅を切らぬばか」と言われ、桜の枝を切ってはいけないものとされてきました。これはソメイヨシノを初めとした桜が病気に弱く、切り口から雑菌が入って弱ってしまうからだとされてきました。ところが、リンゴ農家を営む者が多かった弘前城の桜の管理者たちは、あるとき弱った桜の古木をリンゴの木の剪定方法を用いてバッサリと剪定してしまった結果、丸裸になってしまった桜が翌年に樹勢を取り戻し、より美しい花を咲かせて見事によみがえったとのことでもあります。以来積極的に剪定を行い、さらによりたくさん花芽がつくような方法をとった結果、現在見られるようなボリュームのある桜になったそうでもあります。一般的に3～4個と言われる桜の花芽が、弘前城の花芽は5～7個とほぼ2倍だそうです。だから見た目にもこんもりとボリュームのあるゴージャスな桜の姿になっているそうでもあります。5月6日放送されたNHK「プロフェッショナル仕事の流儀」の番組で、弘前城の桜を管理する樹木医

小林勝氏の「桜よ永遠に美しく咲け」これを見た方もおられるかと思いますが、小林さんは毎年冬に2,600本の桜全てに対し桜の剪定を行っているとのこととあります。樹齢100年を越すソメイヨシノの300本以上の老木には、日々病気や問題を抱えた木がないかどうか、治療をしているそうとあります。「桜の生きる力を引き出すため積極的な剪定、木には枝を切ると植物ホルモンの働きが変化し、新たに若い枝を伸ばす性質があるのでそれを利用して若い枝を出し、木を若がえらせる。人間が手入れを続けて木自体の力を引き出してやれば永遠に生き続けることも可能だ」と小林さんは述べております。この弘前城の桜の管理の仕方、樹木医 小林勝氏の取り組みなど当市においても学ぶべきものがあるかと思えます。市内各所の桜の管理・ケアをどのようにしていくのか。単に桂城公園の桜に限らず岩神ふれあいの森公園・長木川堤防の桜などに関し剪定や施肥など、どのようにどこが管理していくのかをお尋ねいたします。要するに、この桜のケアについて専門家の適切なアドバイスと管理・手入れが必要だと考えるのですがいかがでしょうか。市長の答弁をお願いいたします。

これもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。1点目、風疹対応についてであります。①風疹についての周知徹底は、②風疹予防接種について当市としてどのように取り組むのか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。風疹は首都圏や関西圏で感染者が増加しており、特に妊娠初期の妊婦が感染した場合には、胎児の心臓や聴力に障害が発生する先天性風疹症候群になる恐れがあるため問題となっております。これを受けて県では風疹予防接種を助成する市町村に対し、1人2,500円を上限として補助する方針を示しました。市としましても風疹の発生防止と妊婦に対する感染防止対策が最優先であると考え、妊娠を希望する女性や妊娠している女性の配偶者などを対象に、接種費用の全額を助成することといたしたく、本定例会最終日に関係予算案を提出する予定でありますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。5月26日現在、県内の罹患者は4人で流行しているという状況ではありませんが、流行期は7月から8月であり、これからお盆にかけて人の移動期と重なることから感染が拡大する恐れがあります。風疹から妊婦と胎児の健康を守り、感染のまん延を防ぐため市の助成制度を活用し、予防接種を受けるようマスコミや医療機関の協力を得ながら周知徹底してまいりますので、御理解をお願いいたします。

③風疹予防接種の必要な人（対象者）をどのように把握しているかについてであります。風疹の感染は過去に接種の機会が少ないとされる20～40代の方々に多く見られ、本市では約2万2,000人がその年代に該当しております。今回の予防接種は年齢制限を設けず、妊娠を希望する女性やその夫、妊婦の夫やその家族で接種を希望する方を対象とし、母子手帳の年間発行数約500をもとに、およそ2,200人を想定しております。

2点目の食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、後ほど教育長からお答え申

上げます。

3点目、人口動態統計を今後の施策にどう対応するのか。大館市の人口は10年間で9.5%、8,166人減少、少子高齢化・核家族化の進行など、人口動態統計から過去の施策を点検し、今後どのような施策を打ち出していくのかについてであります。人口は地方公共団体の構成要素の根本であり、人口動態は施策決定上の最重要指標であります。国勢調査によりますと、本市域の人口のピークは昭和35年の約10万人で、その後、徐々に減少する傾向が続いており将来的にはさらに減少することが予測されております。現在のところ、人口の減少を食いとめる特効薬はないと考えられ、議員御指摘の要因それぞれに手を尽くしていくことが必要だと認識しております。また、交流人口の増加策も有効と言われており、観光などに一層力を注ぐ体制を整えているところであります。しかしながら単独の地方公共団体による取り組みでは限界もあり、このたびの秋田県・市町村協働政策会議では、「（仮称）人口減少社会に対応する行政運営の在り方研究会」を立ち上げることを決め、少子高齢化の先端にある秋田県全体として対応していくこととしております。人口が減少していく中においても、持続可能な地方公共団体としての体制を築くこと、企業誘致を進め産業を維持し雇用を確保することにより、みんなが暮らしていける環境を整えることが何より重要だと考えております。産業があるところには地域社会が存続できるという信念を持って、農業・鉱工業・サービス産業等さまざまな分野に民間投資が継続されるよう、これからも努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、桜のケアについてであります。市内各所の桜の管理・ケアをどのようにしていくのかについてであります。議員御指摘のとおり、ことしは桂城公園を初めとして桜の開花が芳しくなく非常に残念な結果となりましたが、その原因は豪雪や低温などの異常気象の影響であり、それによりつぼみの期間が長期にわたったことから、少なからず野鳥の食害もあったと分析しております。都市公園である桂城公園の桜144本は都市計画課で管理しており、毎年、剪定や施肥を行っているほか、昨年から桜の長寿命化を図るため一部土壌改良を実施しており、引き続き生育環境の改善を進めてまいりたいと考えております。市道の街路樹や長木川河川堤防の桜259本は土木課で管理しており、3年前にきめ細かな臨時交付金を活用し剪定を行ったところではありますが、現在も状態を見ながら計画的に実施しております。森林公園である岩神ふれあいの森の桜は農林課で管理しており、昨年森林公園等樹木データ化事業により、本数及び生育状況を調査いたしました。その結果、かたい岩盤により根づかなかったり、雪害や病気、樹勢の衰えなどで枯れた木が多く本数は約3,600本ほどとなっております。現在は、貯水池周囲の散策路の桜を中心に、剪定や薬剤散布を実施するとともに枯死木や雪害による折れた枝などの除去を行っておりますが、本数が多いことから年次計画を立てて維持管理に努めてまいりたいと考えております。また、アメシロ発生時には農林課を中心に市全体の状況について情報を共有し、一斉防除を実施するなどこれまでも全庁的に取り組んできたところであります。桜

の管理については長期的な展望を見据えて行うことが重要であることから、今後、専門家の助言や大館市国土緑化推進委員会などの協力を得ながら管理計画を策定し、それに基づいて適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 佐々木議員の2点目の御質問、**食物アレルギーを有する児童生徒への対応**についてお答えいたします。①**学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用**についてであります。先ほどの齊藤議員にもお答えしたとおり、大館市では県に先駆けて平成23年度からこれらの児童生徒の安全のために、保健調査票・アレルギーに関する調査票・指示書等を活用し、情報を把握するとともに細心の注意を払って、全ての児童生徒に対する給食の安全管理に努めているところであります。

②**学校給食での食物アレルギー対応の実際**であります。日常の給食提供時においては次のような手順で対応しております。まずは、各学校の給食受領担当者は給食センターから届けられた給食のうち、アレルギー対応食についてその内容に間違いがないか確認する。次に給食受領担当者は、アレルギー対応食を学級担任（給食指導者）へ引き渡す際に、その内容を再度確認する。さらに学級担任は、アレルギー対応食を対象児童生徒に届ける際、同じ学級内にそれぞれのアレルギー対象食が必要な児童生徒が複数いる場合もあるため、間違いなくその対象者用のものかどうかを確認する。最後に、給食終了後学級担任は対象者がアレルギー対象食以外の給食を摂取していないかどうかを確認する。以上の手順をもって、取り違えなどによりアレルギー対応食以外のものを摂取することがないように、幾重ものチェックを重ねながら慎重を期して対応しているところであります。

さらに、③**アレルギー疾患の緊急時対応**につきましては、これも先ほど齊藤議員にお答えしたとおりで、教職員への研修を初め万が一に備えた対応策も整えております。特に、アナフィラキシーショック症状が疑われる場面においては、命が危険にさらされている緊急事態であり、議員御指摘のとおりためらうことなくエピペンを使用するよう指導しております。以上のとおりの対応策でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。まず風疹対応についてであります。市長から予防接種の補助について前向きな答弁がありました。妊娠を希望する女性とその夫、それから妊婦の夫ということでもありますけれども、こんな話もあります。40～50代で職場に妊婦がいた場合、自分がうつしてしまう恐れはないかが心配だというようなことでもあります。対象となる人たちをどの辺まで絞るかということでもありますけれども、例えば、これは費用のかかる話ですが大阪の富田林市では、希望者については全員に無償ですということを打ち出しています。国のワクチン行政の転換があつて、予防接種の義務から受けるように努めなければ

ならないと法律が改正されて、そういうはざまの中の接種を受けていない年代層の人たちが危険ではないかと思えますけれども、そうすると全員ということになります。その辺の枠を大館市だけでは大変かと思えますけれども、国としてはなかなか重い腰を上げないという状況にあります。その辺を今後どのように拡大をしていくのかということをお尋ねいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 今回の措置というのは、国なり県なりさまざまな手段を講じた上で、しかし個人負担が残るのでその分について市の方で対応したいということで、あくまでも市以上のレベルでの補助を前提として、何とかそれならば負担が耐えられるだろうということで考えた措置であります。それを全部取っ払ってやるとなると、財政的にもとても一自治体で対応はできないと思えます。御指摘のように今後どうやって風疹対応を広げていくかについては、市単独で解決できる問題ではないと思えます。ですから市長会を通じて要望なりしていきたいと思えますけれども、現時点ではこういった対応でやらせていただければというのが私の考えであります。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） もちろん財政の関係がありますけれども、先ほど話ししましたように、特に1979年4月2日から1987年10月1日までに生まれた人たちというのは、法律の変わり目の時期で、中学生時代に予防接種を受けていない人が多いと言われていています。だからその辺のところには枠を絞る必要もあるのではないかと思うのですけれどもこの辺はいかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） おっしゃる通りだと思いますけれども、それも全国的に考えてみますと人との接触はさまざまあるわけですから、全て私ども要望は出していきますけれども国レベルで対応する課題の一つだと思います。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 次に2点目の食物アレルギーでございます。学校での給食問題あるいはそれ以外の家庭でのアレルギーに対するケアが一番大事だと思いますけれども、具体的に個々の児童生徒に対してコミュニケーションは書類だけなのか、実際に書類と面談をしながら個々に相談に乗ってあげながらどうしましょうかということの対応にしているのかどうかをお尋ねいたします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの御質問でございますが、指示書、これはお医者さんから出されるものでございます。診断の上で指示書が出されてそれをもとに保護者の方と実際に面談をして、学校側は学級担任または給食センターの職員です。その上でどのような食物またはそれが危険であるかということについて一つずつ確認してございます。そのような方法で、書類だけでなくフェース・ツー・フェースで確認をしているということでございます。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後に、桜のケアについてであります。市長から懇切丁寧に説明がありましたけれども、老木を含めそうでない木も樹木医と称する専門家の人たちの目できちんと診断をし、どうしなければならないかということを実際にやっているのかどうか。聞くところによりますと弘前では桜の木1本1本にナンバーをつけて、その木の状態というものをきちんと把握しながらどうすればいいかということをやっているということで、先ほど例に挙げました樹木医の方が心から桜が長く美しく咲いてほしいという思いで診断し、剪定をしているということがテレビでありました。そこまでの思い入れがあるのかどうか。もちろん費用のかかる話でしょうけれども。そういったことでやっていきますとことしは弘前は桜祭りの期間を延ばして、結果的には約202万人の観光客があったとのこと。かつては大館も桜の開花の時期がずれて長根山の方へお客さんが観光バスで来たこともありましたので、そういった環境を整備していけばうまくタイミングがずれた形で、隠れた桜のスポットとして大館をPRできるのではないかと思います。要は専門家のアドバイスというものをどう見ていくかということでございます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） まず、思いはあるかということに関しては、十分ありますので御理解いただきたいと思います。森林公園等樹木データ化事業によりまして実際に1本1本生育状況を調査したわけですから、番号を振っているかと言えば、振っております。それから専門家の意見をということですが、当然のことながら樹木医という資格があるなしにかかわらず、そういったことの造詣の深い方にいろいろ御指導いただきながら、1本1本の桜についてこれからもきっちり見守って、ケアしていきたいと思っております。残念なことに1万本桜は3,600本桜になったわけですが、大切にこれからも伝えていきたいと思っております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後になります。先ほど答弁ありましたけれども、本当にウソの被害があったのかどうか。豪雪と寒さとウソの被害といった場合、どんな比率で見られるの

かお伺いたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私も興味がありまして見て歩いているのですけれども、いくらウソが頑張ってもこれだけの桜を全部丁寧に食べるのはなかなか難しいと思うのです。先ほども答弁でも申し上げましたけれども、非常に気候がよくなってつぼみの段階が長くなったので、ウソに食べられやすい環境にあったことは事実だと思うのです。しかしそれだけではないと思います。やはりほかのいろいろな要因もあると思います。いずれにしても丁寧に丁寧に1本1本ケアしながら、来年何とか少しでも桜が咲けるように頑張っていくことが必要ではないかと思えます。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時29分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。早速、議場にエアコンを入れていただきましてありがとうございます。暑がりの私には大変助かります。さて、私どもが暮らしているこの地球が丸い形であることは改めて私から皆様に向かって申すまでもないことですが、それを踏まえて自分の目で見えて一番遠いところにあるものは何か、答えは自分の背中だ。むろん冗談ではありますが一端の真理はあると思います。「自分の背中ほど見えにくいものはなく、背中とはその人の無意識が漂っている」と、あの吉川英治の随筆「背中哲学」に書いてあります。「40歳を過ぎたら自分の顔に責任を持つ」とはリンカーンの言葉ですが、顔は背中にも置きかえられましょう。目標にしたい後ろ姿、つまり背中が職場にあればそれを見て若手は育ちます。任期後半に入った私ども議員もそうですが、市長におかれましては今まで以上に立派な背中哲学をもって市政を担っていただきたいと思えます。さて、一昨年の大震災の傷も全然癒えていないのに、特に昨年からは中国船による我が国領海へのたび重なる侵犯問題、北朝鮮においてはどこに飛ぶかわからないミサイルでの他国への恫喝、探せば我々の身にもいつ何が起こるのかわからない日々が続いております。備えあれば憂いなしですが、憂いがあるから備えをしてもどうしようもないことは私から申すまでもございません。一昨年のあの震災を忘れた方は一人としておらないと思えますが、とりわけ三陸においては、またいつあのような地

震・津波があるかわからないと言われていますが、もしものときは我が大館市が後方支援の重要な拠点であることは言うまでもございません。そんな中、以前から要望しておりました防災対策室を今月から機能させていただきましたこと、市長には衷心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。前段長くなりましたが、通告に従い質問いたします。今月からクールビズということで暑がりの私にとりましては大変ありがたいわけですが、質問時間もクールビズにあわせて紙を随分ショートカットしてまいりましたが、答弁におかれましてはその真逆、熱い気持ちを込めてしっかりとお答えいただければ幸いです。

まず1点目に、**大館版デスティネーションキャンペーン**について伺います。小項目の質問は関連がありますので、まとめて質問させていただきます。いよいよ本年10月に開催されます秋田デスティネーションキャンペーン、略称DCに伴い県内各地においてはそれに向けての準備が進められております。当大館市でも、市・商工会議所・観光協会等が事業計画されておりますが、当市自慢の温泉地である大滝温泉郷への注目度がすこぶる低いと思われます。よって、ここに大滝温泉活性化について質問いたします。当大館市は、秋田市・盛岡市・青森市を結ぶ三角点の中央に位置しており、いわばハブステーション的な地理的に恵まれたところでございます。これを最大限に生かす必要があると思われます。鉄道網で示すならば西からは奥羽本線、南からは秋田内陸線、そして東からは花輪線であります。今回のデスティネーションキャンペーンに際しては秋田県の総力を結集させて準備しておりますが、JR東日本のプランであるがゆえ、また、JR秋田支社の主導で進められている行事なので、盛岡支社管轄の花輪線が考慮されていないのが現状であります。そのために当大館市におけるデスティネーションキャンペーンへの取り組みにも大滝温泉のPRが非常に少ないと、そう思います。大滝温泉は古くから旧秋田藩佐竹北家の殿様の保養地として大館市民に愛され続けている温泉郷であります。数々の名湯・名所があります。なぜこれを観光名所としてPRできないのでしょうか。大滝温泉には地域特有のさまざまな事情があるとも聞いておりますが、大館市という行政区の中での観光を考えた場合、大滝温泉は欠かせないのではないのでしょうか。行政がてこ入れして地域住民の意識を覚醒する必要があるかと思ひます。そこで起爆剤になる可能性のある花輪線の利用促進があらうかと思ひます。現在、花輪線は盛岡一好摩間を「いわて銀河鉄道（IGR）」の名称で運行しております。空前の宮沢賢治ブームにあやかって、盛岡はどちらかと言うと宮沢賢治よりも石川啄木のほうにちなんでおりますが、にもかかわらずJR盛岡支社はあえて花輪線に「IGRいわて銀河鉄道」の名称を冠しております。この「いわて銀河鉄道」の名称を花輪線全線、つまり終点の大館駅まで延伸呼称できるよう関係機関への働きかけが重要であらうかと思ひます。これにより鉄道網による観光ルートとして、花巻から盛岡、盛岡から銀河鉄道、そして大館駅、秋田内陸線が確立できると思ひます。県の方針によりますと、JR秋田支社管内の鉄道以外の三セク鉄道にも力を入れて県内の鉄道網を最大限活用するとしておりますが、花輪線の利用促進には触れておりません。なぜならば、花輪線は最初にも申し上げ

たとおり J R 盛岡支社の管轄だからだと思います。そこで、大館市・鹿角市・秋田県・ J R 秋田支社・ J R 盛岡支社の 5 者協議が必要になってくると思われます。現在、花輪線利用促進協議会という組織がさまざまな活動をしていると聞いておりますが、大館市も積極的に参加すべきだと思います。また、県の出先である鹿角地域振興局が重要な位置にありますので、県のdestination キャンペーン計画に花輪線沿線の観光促進を認識していただけるようお願いいたします。以上、秋田destination キャンペーンについて大館市の取り組みとして**大滝温泉活性化及び花輪線利用促進**について述べさせていただきましたが、本番まであと 4 カ月しかありません。今さら何かをしても手おくれとの意見もあるでしょうが、このことはdestination キャンペーンに向けての最大の課題であろうかと考えております。いみじくも市長が平成25年度は大館市の観光元年であると宣言いたしております。新たに専門部署の観光課を新設されたことは大変意義深いものがあります。大滝温泉と花輪線、この 2 つのキーワードの課題を実りある結果にしてこそ真の観光元年と言えるのではないのでしょうか。観光課を中心に関係部署の全て、いや、市役所全体が一丸となって取り組むべきものと思います。早急な対応を望みますが、市長のお考えをお聞かせください。ついでに一つ言わせていただきますが、先日、大阪からの帰りに秋田駅から電車を使いましたが、 J R 秋田支社管轄の秋田駅料金掲示板に大館駅の文字がありませんでした。確か早口駅かどこかで途切れておりました。非常に情けなく思いました。

2 つ目の質問に入ります。小項目 3 つの質問にそれぞれ関連がございますので、質問そのものは 1 つのくくりで質問いたします。答弁は①と③に関しましては市長、②に関しましては教育長からお願いいたします。老朽化した庁舎建てかえの方策として、現在、桂城公園内にある市民体育館・市民プール・武道館を解体し、そこに新庁舎を建設するという案が新聞で報道されております。また、私たち議員も全員協議会の場で市長が話されているのをしっかりと聞いております。なれ親しんだ場所から大きく移転することもなく、また、仮庁舎等も用意する必要がないため市民の利便性の面から移転にかかるコストの面からも非常によい案だと考えております。しかしながら、新庁舎建設のために解体される市民体育館・プール・武道館が今後どのように扱われるのか大変心配するところであります。体育館については、樹海体育館を初め市内には大小さまざまな同様の施設があり、解体しても市民の活動には余り不自由ないと思われます。しかしプール及び武道館については同様の施設が市内にございません。とりわけ水泳に関しては、その運動の特殊性からプールがなければ絶対に行うことができないスポーツであります。プールを解体するということは一般市民が自由に泳ぐことができる施設がなくなることになります。現在の市民プールは屋外で使用できる期間も限られており、市民が水泳を楽しむのによい条件とは言いがたい状況でございます。この状況を改善するために新庁舎建設にあわせて屋内の市民プールも検討する必要があるのではないのでしょうか。皆さんも御存じのとおり、今水泳は生涯スポーツとして大変注目を浴びております。生涯スポーツとは、生涯を通じ

ていつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことであり、平均寿命の延伸や余暇時間の増大、所得水準の向上や生活意識の多様化からスポーツの大衆化は進み、老若男女誰でもスポーツに親しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うことが広く普及され実践されてきております。一人一人のライフスタイルや年齢・体力、運動技能、興味等に応じて生涯にわたりいろいろな形でスポーツとかかわりを持ち、スポーツの持つ多くの意義と役割を暮らしの中に取り入れることが重要となっております。水泳は泳ぐだけではなく、水中歩行や水中ストレッチング、アクアビクス——水中でエアロビクスを行うことなどがあり、必ずしも顔を水につけて行わなくてもいいので初心者から実践しやすく、水の浮力を利用するため体への負荷が余りかからない運動をすることができます。全身を使った有酸素運動により老化によってもたらされる病気等の予防にも役立ちます。また、技術の向上が目に見えてわかり奥が深いスポーツです。健康のために始めた水泳にはまり、マスターズ水泳大会にまで出場する人が全国的に年々増加してきております。また、バリアフリーやスロープ等を設けることにより障害者や高齢者も安心して利用でき、病後やけがの治療後のリハビリ、介護予防にも効果が期待できます。このように年齢や性別にかかわらず誰もが体力に応じて楽しみ、健康づくり・体力づくりに大きな効果が期待できます。現在の市民プールは屋外にあるため6月下旬から8月までの利用に限られ、利用者も水深が深く危険なため小・中学校、高校の水泳部や一部の泳げる市民、小・中学校の地区大会に限られております。また、小プールは親子連れの利用もありますが天候に左右されるためさほど多くありません。屋内プールにすることにより通年の利用が可能となり生涯スポーツの理念であるいつでも、どこでも、誰でも水泳に親しむことができます。小さな子供を持つ親から「大館は休日に子供連れで遊ぶ場所が少ない」という声をよく聞きます。これも年間を通じて親子での利用が期待でき、親子で水泳に親しむことにより親子のスキンシップが図られる上に親子の健康増進にもつながります。冬期間は野球場や陸上競技場・テニスコートなどが積雪により利用ができず子供たちはもちろん、多くの市民のスポーツ活動が制限されております。一部の市民は鹿角や大鱈・安比など市外のスキー場へ出かけますが、スキーは多くの経費がかかることなどからスキー人口は多くはなく、多くの市民は家に閉じこもりがちな状態です。さらに、少子高齢化が進む大館市においては高齢者と子供たちとの交流も必要となってきております。高齢者は子供たちから元気をもらい、ますます元気になり、子供たちも多くの市民、特に高齢者とかかわることによりコミュニケーション能力の向上や自尊感情が芽生えます。子育て中の若い母親は子育ての悩みを先輩であるおばあさんたちに相談できるなど、生涯スポーツはもちろん、生涯学習の拠点になり得るし福祉コミュニティーの拠点にもなります。これは生涯学習の先駆者である故小畑勇二郎氏が提唱した生涯学習の究極の目的であります「誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習のまち育てに寄与する地域。誰もが安心して安全に学び働き暮らせるノーマライゼーションのまち育てに寄与する地域」をつくることができると考えます。現在の市民プールでは、長水路である利点を生かして、かつて全

県高校総体や全県中学校総体が開催されておりました。しかし現在は平成19年に開催されました秋田わか杉国体の会場として建設された秋田県立総合プールで県内外の公式大会が開催されております。屋内の公認プールであれば大きな大会を開催でき、観光と連携することにより経済的波及効果も期待できます。また、これまで大館市は決して恵まれた環境ではないにもかかわらず、国体やワールドカップに多くの水泳選手を輩出しております。これは大館水泳協会を初め、市内各小・中学校、高校の先生方の努力によるところが大きいと思います。屋内プールを通年活用できることになれば、小・中学校、高校を通した一貫プログラムでの強化が期待でき、この大館から全国や世界に羽ばたく選手を育成することができます。近年、ここ大館においては小学校部活動のスポ少化が進んでおり、選手の底辺拡大に大きく寄与することが期待されております。しかし肝心の各学校のプールは老朽化が著しく、活動拠点の確保も難しい状況になりかねません。また、学校体育についても老朽化したプールでは児童生徒の安全を確保しながら水泳授業をすることが難しくなっております。屋内温水プールの建設にあわせて水泳授業を新プールで行うようにすれば、各校プールへの設備投資は不要となることはもちろん、新プールの指導者による学校体育へのサポートも可能となります。このように**市民の健康増進のため、また、多くの市民のさまざまな活動の拠点になり得る施設として屋内温水プールの建設が必要**と考えております。市長のお考えをお聞かせください。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館版デスティネーションキャンペーンについて。①眠れる観光資源「大滝温泉」活性化をということですが、大滝地区では、平成21年5月に県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用して大滝温泉地域活性化協議会を設立し、ホームページの立ち上げ、足湯温泉の開設など地域独自の資源の掘り起こしや磨き上げに取り組み、大滝温泉の活性化に努めてまいりました。平成23年度からは市の地域応援プランを活用し、県内最大級の赤松を天空の松と命名しまして、遊歩道や看板の整備、天空の松を目玉とした見学会やカンジキツアー、由緒ある神社仏閣のマップ制作などの事業を展開しております。また、ことしの秋田DCに向け温泉を活用したおもてなしとして、秋田犬にちなんでペットが利用できる温泉施設、温泉熱を利用した乾燥果物の試作、県内地酒の飲み比べなど観光客に楽しんでもらえるサービスのほか、きりたんぼまつりなどの大規模イベントの際に観光客に宿泊していただけるようイベントに合わせた宿泊プランについても検討中であります。観光資源としても、天空の松、北鹿ハリストス正教会、もう一つの秋田犬物語の老犬神社、米代川の漁場などがあり、さらには県外からの体験型修学旅行生の受け入れを初めとする、グリーンツーリズムで大きな実績を上げている陽気な母さんの店、秋田県北部老人福祉総合エリアやホテル一体型デイサービス事業の展開も見られる福祉事業との連携にも大きな可能性が感じられるところであります。本市としましても、

これまで以上に活性化協議会と連携し地域の意見を伺いながら、これらの観光資源の活用を図り活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②花輪線を「銀河鉄道」等名称変えの運動をということではありますが、銀河鉄道は東北新幹線の延伸に伴って民営化された路線で、IGR（Iwate Galaxy Railway）ということですが、「IGRいわて銀河鉄道」が運営する路線であります。一方、花輪線では、全線開通80周年記念事業としてイメージキャラクター「彩ちゃん」を作成し「十和田八幡平四季彩ライン」を愛称とするなど、利活用推進に向けた取り組みを進めております。議員御提案の花輪線の名称変更についてであります。名称変更によって花輪線のイメージアップと利用促進の可能性も期待されることから、貴重な御提案であると認識しております。この御提案や「いわて銀河鉄道」、花輪線のこれまでの取り組みを踏まえ、関係機関で組織するJR花輪線利用促進協議会で協議してまいりたいと考えております。花輪線を大館はもとより十和田八幡平国立公園・安比高原などの観光地へのアクセス路線として広くPRし、利活用推進に努めたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

2点目、生涯スポーツとしての水泳について。①水泳を通じ、市民全体の健康保持・増進、障害者スポーツの拠点づくり、③屋内プールの必要性について、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では、スポーツ基本法の施行に伴い本市の実情に即したスポーツ推進計画を策定し関係団体の御協力を得ながら、市民の健康保持・増進に向けた事業を展開しております。市民プールは現在も各種大会が開催されておりますが、老朽化が進み、また、公認プールとしての規格を満たしておらず、観客席も大規模な大会では不十分であることから、市としましては今後、施設規模や建設場所を検討しながら公認50メートルプールの整備が必要であると考えております。また、屋内プールは、現在民営施設1カ所のみとなっていることから、平成23年度末で廃止された湯夢湯夢の里温水プールのかわりとなる施設の整備について検討する必要があると思っております。屋内プールについては施設規模や構造などを含めさまざまな議論がありますが、年間を通して利用できる施設であり、また、市民の健康づくりのための生涯スポーツ施設、さらにはリハビリ治療など福祉事業を目的に活用している例もあり、このような観点からも必要性を認識しております。今後、先進地や関係機関等からの情報収集を行い、整備方法等につきましては議会に御相談申し上げながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②市内小・中学校（幼稚園・保育園含む）水泳授業での市民プール活用については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 田中議員御質問の2点目、②市内小・中学校水泳授業での市民プールの有効な活用についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、水泳はその運動の特性から全身及び心肺機能を鍛えるすぐれた運動であり、基礎的な運動の一つとして教育課程の中に位

置づけられ、全ての小・中学校で実施されております。また、大館は伝統的に水泳競技が盛んな地で、全県中学校総体における総合優勝の数も県内では群を抜いております。田中議員には、大館市水泳協会会長として子供たちの活躍を支えていただいております、厚く感謝申し上げる次第でございます。さて、御提言がありました水泳授業における市民プールの有効な活用の件でございますが、近隣の学校または幼稚園・保育園については有効な活用が十分可能であります。しかし、市内全ての学校の活用となると、現状としては移動時間のロス、移動手段の不足等により極めて困難な状況にあります。ただし、近隣のスキー場に移動して実施しているスキー授業のように半日日程程度で水泳授業を実施することが、学校運営上も児童生徒の体力的な観点からも可能かどうか、または実技向上の観点からも有効かどうか、今後研究してまいりたいと存じます。一方、小学校のスポーツ少年団、中学校の水泳部活動で市民プールを活用することは、その多様な機能の活用や互いの刺激・切磋琢磨を通してモチベーションが高まり、練習が活性することが期待できるものと考えております。

以上でございますので、よろしく御理解賜るようお願いいたします。

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（中村弘美君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 市長におかれましても教育長におかれましても、大変すばらしいお答えをいただきましてありがとうございます。具体的な場所・数字・金額等示していただけなかったのはしょうがないと思います。ただ、市民プールの移転に関しましては、50メートルプールと屋内プールを一体として考えていただきたいという要望をお伝えしておきたいと思っております。いろいろな大会を招くにしましても本プール、そばには練習プールも必要になってきます。そういった意味でもこれを一体として考えていただきたいというお願いをして終わります。ありがとうございました。

○議長（中村弘美君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。今回、平成会からは私一人の登壇となりますけれども、その分中身を濃くしましたのでどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは通告に従ひ、一般質問したいと思ひます。

最初に、**中心市街地活性化事業への取り組みについて**質問いたします。最近私は市役所に来る際、大町通りを走行しています。以前は信号待ち等を考慮し餌釣のショッピングセンター前を通り東台経由でしたが、大町通りの走行車両が思いのほか少なく信号がスムーズに通過でき、薄暗いアーケード街を横目で見ながら走行しています。大町市営住宅の新しい建物が目立ち、電線などが埋設されたことにより空の青さが商店街の閑散とした雰囲気を実際立たせ、補助事業の難しさを考えてしまいます。立体駐車場・ハチ公小径・旧正札竹村新館の利用などさまざま

まな補助金を利用して地域住民のニーズを踏まえた支援施設を整備し、持続的コミュニティー機能再生を担い事業を展開してきました。しかし最近、化粧品店が御成町に移転し、薬品会社が解体して本拠地を変えています。市の支援が空回りしているように感じます。事業は本来それを営む事業者がそれぞれの創意と工夫の中で競い合い、そこから成果を求めていくものです。より勢いのある地域、人が集まる地域に店舗を構え、生活者の抱えた問題・ニーズを解決することが先決です。ニーズは日々変化しその変化にいかに対応して進化させるか、大型店・ショッピングセンター・コンビニ等の運営企業はこの変化を的確に捉え経営しています。既存店舗が移転する傾向は時代の変化を反映してのことだと思えます。市の将来像・方向性を考慮しながら新しいまちづくり計画を策定し中心市街地活性化に取り組む必要があると思えます。また、大町商店街のど真ん中に位置し老朽化して危険度が増大したため市が肩がわり購入した旧正札竹村ですが、現在まで本館棟・新館A棟・B棟合計して補助金込みで3億3,000万円ほどの市費が投入されています。本館棟は速やかに解体すべきだと私は考えています。3月定例会、建設水道常任委員会総括質疑において同僚の藤原議員が同じ質問をした際、市長は次のように答弁しております。「壊すのは簡単だが、将来に向けてきちんとした判断をしたとは言いがたい。まずは耐震補強をしてから利用方法を考えたい」ということです。この答弁は利用目的もないのに建設整備を先にするという理解に苦しむ判断であり、主客転倒甚だしい無駄遣いだと思えます。手を加えることにより解体費並みの予算を必要とする限り、更地にして別途利用を考えるほうが理にかなっています。また、新館A棟・B棟についてはこの建物全体に対する将来像が見えず、補助金絡みの公的団体を無計画に入居させ、言葉をかえて言えば、行き当たりばったり、部屋が埋まればいい観が否めません。昨年の社会福祉協議会移転騒ぎなども、提案までのプロセスが強引で説明責任を十分に果たしていません。市長、この建物の商店街での位置づけはどのようなものですか、耐震補強したこの建物を将来どのようにする計画ですか、今後どれくらいの市費を投入するおつもりですか、長期展望に立った説明をお願いいたします。先日視察した限りでは社会福祉協議会を入居させようとした側の部屋でさえ荒れ放題であり、屋上からの漏水も危惧される状態です。建物全体を修復して各種団体のデパートにする考えなのか、入居希望があり次第部屋の修復を図りながら進めていく考えなのか、市長の正直な考え方を教えていただきたいと思えます。

続きまして、**小学校運動クラブの社会体育化に関連して**質問いたします。スポーツ少年団に移行すべくさまざまな検討を重ね来年度から完全実施という時期になりました。地域により違いはあれ、スポ少に移行している学校もふえてきました。主に野球部・ミニバスケットボール部・バレー部などがその対象かと思われます。陸上・水泳・スキーなどは学校が授業の延長として直接かわりながら指導する種目とされ、競技の特性上それでよいと私も思います。そこで心配になるのが、スポ少各団と学校との関係です。スポ少に移行したからと言っても、学校とスポ少各団は無関係とはなり得なく、逆にさまざまな面で関係を密にすべきと思えます。学

校行事を優先すべきとき、子供たちの勉強と練習時間との関係、冬季におけるスキー大会への対応などなど、各団への担当教員を決め、時には練習や試合にも顔を出す心配りが必要です。例えば、練習が厳しく授業中居眠りをする子供がいたら改善を図る必要が出てきます。先生によってはクラブ活動にかかわりがなくなり楽になると話す方もいると聞きますが、社会体育化は教員のためにする移行ではなく、少子化に伴い子供の運動機会多様化に対応するものです。常に子供目線、子供が主人公を心がけたいものです。その意味でも先日行われたスポ少の入団式において、全ての学校の小学校長もしくは教頭が出席していなかったことを残念に思います。また、活動が浸透してくると指導者の資質に関する不安も出てきます。勝利至上主義に走り過度な指導になり、ひいては体罰の危険性もはらんでいます。最近ではセクハラ問題も出てきています。スポ少の指導者資格を得るため認定員講習時にスポ少の理念をたたき込まれますが、現場に入り、時が経過すると理念から逸脱した指導者が出てきます。スポ少本部では問題視される団が出ることを想定し活動状況の視察・改善指導するとともに、それでも守らない団には活動規制を指示できる規則を策定しています。また、指導者の研修会を開催し問題点の洗い出しをする機会をつくっていますが参加者が少ないのが現状です。少し強制的研修にするのも移行時期の課題として必要かと思いますが、教育委員会としてもスポーツを通して健康な心と体を養うというスポ少の理念に沿って強力な指導力を発揮してほしいものです。教育長の取り組み姿勢をお聞きいたします。

続きまして、**市内防犯灯のLED化について**質問いたします。この件につきましては昨年6月の一般質問でも取り上げましたが、さらに必要性を強く感じ再度質問いたします。市内に設置されている防犯灯1万1,322基のうち町内会管理分1万839基を、一部LED化されている箇所を除き、**補助体制を整備して速やかにLED化すべき**です。LED化により電球寿命6倍アップ、年間電気料金40%削減など効果は抜群です。電気料金値上げが予定され年間4,000万円ほどの料金負担もさらに膨らむ可能性があります。昨年から地域応援プランを利用し、私の町内会でも事業の一環として20基の防犯灯を全てLED化しました。直線的な明るさが強く、虫も寄らずとても評判がよく、LED化を機に輪番制で町内会夜回りを始め、防犯意識向上を図っています。夜間に市内を車両走行していると、老朽化し黄ばんだような色彩の防犯灯を多く見かけます。年度計画を立て、せめて老朽化した防犯灯のLED化を推進したらいかがでしょうか。秋田市では昨年5月から9月にかけて市内防犯灯約2万8,500基をLED化し、電力消費量及び維持費削減に大きな効果を上げています。秋田市の防犯灯への助成体制は大館市とは違うものの、電気料金・維持管理費・町内会自己負担分を含め年間の削減額を約1億円と見込んでいるようです。初期投資は必要ですが、効果実証済みのLED化推進に向けて前向きになることを期待いたします。

続きまして、**道路維持と除雪体制について**質問いたします。大館市周辺の道路事情は、一部高速道路未開通部分を除きバイパス機能も小畑市長が市政を担って以来、見違えるように整備

されました。これは市長の行政手腕が大きく発揮されたものであり敬意を表したいと思います。しかしながら以前より今後は生活関連道路、そして生活により密着した要望に沿って道路維持・改良工事を実施していく旨の話がありますが、要望は年々ふえる一方であります。町内会長・行政協力員の会議においても、その7～8割が道路関係の要望で占められております。今年度も25路線の道路維持、21路線の道路新設改良が予定されています。**積み残された要望はまだたくさんあります。予算を増加し早目の対処を希望するものです。**また、着手できるか難題かとは思いますが、相染沢中岱町内における狭隘・複雑な道路の解消、東台地区に見られる袋小路道路の解消にも地道な努力が必要かと思えます。

3月議会において質問がなかったので、**24年度の除雪体制の反省と25年度に向けた方針**をお聞きいたします。24年度は補正予算を含め9億円を超す除雪費用で、積雪と寒波の連続で除雪に難儀した年度でした。秋田市では除雪の苦情が数千件に及び、市長がおわび行脚に回り、記者会見でも低姿勢との報道がありました。跡形もなくなった河川敷雪捨て場の雪山は、幻のごとく数億ものお金をのみ込んでしまいます。雪が降り始めて右往左往することなく今から万全の対策を望むものであります。前年度から指摘されていた除雪の初動態勢の問題はクリアできたでしょうか。午前0時の時報とともに除雪車が出動し、朝方に降った雪への対応おくれ問題は解消されたのでしょうか。そのほか、前年度からの市民要望の一部でも解消できたのでしょうか。24年度の反省、住民要望の件数・内容を示すとともに25年度の除雪体制重点方針はどのようなものか教えていただきたいと思えます。

最後になります。**大館市の観光と「おもてなしの心」**について質問いたします。ここに1冊の文庫本があります。これは有川浩著「県庁おもてなし課」です。2年前に単行本が発行され、ことし5月に文庫本として初版発行され100万部を突破しそうな勢いで、最近映画化もされました。著者自身が高知県出身であり、冒頭に「この物語はフィクションです。しかし高知県庁におもてなし課は実在します」と題し小説は始まります。軽快な文章で読みやすくとても楽しめる本ですが、この本の中には観光行政をやゆする文章が出てきますし、地方観光にまつわるユニークな発想もちりばめられ読み応えがあります。限界集落・地域おこし・観光に関する文献を読むよりすんなりと観光の本筋を考えることができるので、産業部長、観光課の職員には一読をお勧めします。3月に大館市観光基本計画の改定版が配布されました。総花的予算を配した組み立てになっており、これまで実施してきた事業が羅列され新鮮味がないように思えます。何かを特化した思い切りある計画が特産物・名物に一部あってもよさそうなものです。秋田犬のまちなら旅行者目線に立ち、大館駅におりハチ公の銅像を見た後、秋田犬を見たいとなったら秋田犬会館を紹介するのでしょうか。あのおりに入った秋田犬を紹介するのでしょうか。それとも誰か個人の飼い主を紹介してくれるのでしょうか。銅像の前に「見学場所はここですよ」と案内看板を設置してもいいと思います。これがお客様目線に立ったおもてなしだと思います。秋田犬のまちを自認するのなら2～3頭市で所有し、市有地で秋田犬を飼育してもいい

と思います。比内地鶏に関してもきりたんぽか焼き鳥が主です。こんなにすばらしい食材をもっと生かすべきです。熊本県・宮崎県・大分県に行くと地鶏といえば空揚げです。「どうして比内地鶏を空揚げで売り出さないのか不思議だ」と九州の友人は言います。比内地鶏にはきりたんぽ、それが郷土料理だと決めつけているだけかもしれません。比内地鶏は空揚げにしたら間違いなくうまいです。観光行政には即効性ある手法などなく、おもてなしの心を基本に地道につくり上げていくものだと思います。地元にある光るものにもっともっと磨きをかける必要があると思います。先日、東京駅丸の内口にオープンしたKITTE（キッテ）に行く機会がありました。「本家あべや」が経営する店で比内地鶏の親子丼を食べ、ひっきりなしにお客様が入れかわり大混雑する雰囲気を感じてきました。店内には秋田県や大館市の大きな観光ポスターが張られており、ここでもっと大館をアピールできないものか真剣に考えてしまいました。それほどに観光客の数がすごいからです。せめてこの中の数%の方でも大館に来てくれたらと妄想してしまいました。おもてなしの心、観光客目線をもっと重要視し、情報発信してほしいものです。有川浩さんは後書きの中で「利便性は都会が圧倒的に優れています。しかし地方は土地それぞれに『面白い』！その面白さ、その魅力に、誰よりも地元の方が大勢気づいて下さる事を祈ります」と言っております。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、中心市街地活性化事業への取り組みについて。①新しいまちづくり計画を策定し、活性化事業を展開したらどうかということですが、大町地区の衰退は予想以上のスピードで進んでおり、軌道修正もやむを得ない時期に来ていると感じております。人口減少や高齢化などの課題にどう対応していくのか、コンパクトシティなど中心街地のまちづくりをどう進めていくかなどの方針を策定するため、早急に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、市や商工会議所、各種地元民間団体などで構成する大館市中心市街地活性化協議会の御意見なども取り入れながら新たな計画づくりに着手し、本年度のなるべく早い時期に今後のまちづくりの方向性を示したいと考えております。

②旧正札竹村本館棟は速やかに解体処理すべきということですが、御案内のとおり、旧正札竹村については壁のモルタルが剥離落下しているなどの危険な状態であったことや、時期を逃せば所有者がいない状態が続くこととなり、事態はさらに悪化することが容易に想像できたことから平成17年に取得したものであります。取得後の再利用につきましては、さまざまな御意見などを伺い検討してまいりましたが、決め手がなく現在に至っております。3月定例会での解体の御指摘もあり、検討を重ねた結果、現時点では解体すべきと考えております。解体には3億円程度が必要となることから、例えば、本年度予定しております旧第一環境センターの解体のような補助が見込める事業などを模索し、今後の財政状況も見きわめながら、解

体に向けた検討をしてみたいと考えております。

③**新館A棟・B棟の利用目的を明確に**ということですが、A・B含めました新館棟については、公共・公益的な使用方法とする基本方針のもと、現在、県の施設やNPO法人が入居しております。この地区では、大町住宅に続いて3団地の整備も本格化し、また、D I D——人口集中地区の6割が長木川以南に居住していることから、市民生活をサポートしていくような機能を持たせる必要があると認識しております。さらに、民間資金による活用等も含め、整備費用について入居者に御負担いただくシステムを確立してみたいと考えております。今後も時代の変化に敏感かつ迅速に対応し、市民の安全・安心な暮らしが継続できるよう努めたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

2点目の小学校運動クラブの社会体育化については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、**市内防犯灯のLED化について。補助体制を整備して、一刻も早くLED化に動くべき**ということですが、本年5月末現在、市内に設置されている防犯灯1万1,322基のうち市管理分は483基、町内管理分は1万839基であり、そのうちLED化されているのは市管理分197基、町内管理分177基となっております。市管理分の防犯灯については、平成21年度から、新規の取り付けと器具の更新時にLEDに切りかえており、残りの286基についても昨年度から5年計画で通学路を優先に順次LEDへ切りかえているところであります。補助制度を整備して防犯灯のLED化を推進すべきという御提案ですが、現在、町内管理分も含め年間約4,000万円の電気料は市が負担しており、町内管理分の防犯灯の蛍光管等の取りかえや器具の修繕については、町内に負担していただいているところであります。現行の負担区分は、平成17年の大館・比内・田代の合併時に統一したものであり、その基準に従い実施していることから、今後も継続してみたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。LED防犯灯については蛍光管に比べ寿命が長く、今後さらに品質や性能が向上し価格も低下することが見込まれていることから、メンテナンス面とあわせて考えますと将来的には町内の負担が相当軽減されると思われまますので、切りかえの際にはできるだけLED化に御協力いただきたいと考えております。なお、前の御質問でもお答えいたしましたけれども、町内の境界、つまり別々の町内の境でなかなか単一の町内での設置が難しいと思われる箇所とか、また、特定の町内が定まらないがどうしても防犯灯が必要だという御要望が相当多いわけでありまます。それらについては、市ができるだけ今後も防犯灯を設置して、その際にはLED化していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**道路維持と除雪体制について**であります。①**生活関連道路整備にもっと予算措置を**ということですが、生活関連道路の整備については、これまで各町内会等から数多くの要望を受けて緊急性や重要性を勘案し、また、地域のバランスにも配慮しまして優先度の高いものから順次計画的に整備を進めてきたところであります。財源について言えば市単独費に加えまして、国の交付金を活用しながら実施しております。平成25年度の道路補修費は当初予算

で昨年度より3,000万円増額したほか、5月にはこの冬の豪雪と低温による市道の凍上被害などに伴い3,700万円の追加補正をして対応しております。また、要望の多い私道整備については所有者等による改良を原則として補助制度を設けております。23年度からは補助要件である対象戸数を5戸から3戸に緩和しまして、より利用しやすい内容としております。

②相染沢中岱地内の狭隘・複雑道路の解消と東台地区の袋小路道路解消に向けて努力をということでありますが、狭隘道路の解消については20年度から国の交付金を活用しまして市道認定基準の4メートル以上の道路幅員とするなど、土地の提供をお願いしながら整備を進めてきたところであります。しかしながら、相染沢中岱の複雑道路や東台地区の袋小路については、地域単位で防災対策も含めた道路計画を策定し必要な道路については市が整備した上で、場合によっては用地の提供を求めるなど、町内会や地権者の協力が得られなければ抜本的な解決を図ることができないことから、今後もさらに地域に働きかけをしてまいりたいと考えております。

③24年度除雪体制の反省点、住民要望の件数及び内容はどのようなものかについてであります。平成24年度は23年度の課題に対応するため、朝7時の作業終了に合わせた業者ごとの作業開始時刻に変更したほか、朝方の降雪に対しては職員が午前3時ごろまでパトロールを実施し、その時点で出勤を判断することにいたしました。さらに、除雪委託料についても実態に即した見直しを図るなど抜本的な改善を行い、出勤体制や経費節減について一定の効果があったものと考えております。24年度の除雪体制には1,200件ほどの苦情や要望が寄せられ、その主な内容は、苦情としては除雪車が来ない、除雪車が来るのが遅い、除雪の仕方が悪い、雪を間口に置かれたなどで、要望としては町内の雪押し場や道路脇の排雪をお願いしたいなどとなっております。このようなことから、各町内の雪押し場の排雪要望が一時期に集中したために対応がくれたということ、除雪作業終了時刻の朝7時を実際には超過してしまったケースがあったということ、さらに歩道除雪と車道除雪の連携がうまくとれていなかったことなどが24年度の除雪体制に対する反省点と私どもは認識しております。

そこで、④25年度除雪体制の重点目標は何かということになるわけですが、平成25年度の重点目標としましては、さきに申し上げました24年度の反省点を踏まえて、その改善に向けて早急に最大限努力することが第一であると考えております。その上で個別目標を掲げるとすれば、厚い圧雪状態を防ぐ初期除雪の強化、わだちや緩みの解消を図る路面状況に応じた除雪、そして要望の多かった排雪の強化などが考えられます。今後も、きめ細かな対応を心がけて除排雪を実施してまいりますとともに、一定の条件を満たす空き家につきまして雪寄せ場としての活用を検討するなど、除雪体制の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

5点目、大館市の観光と「おもてなしの心」についてであります。特産品・名所など光るもの、大館のおもしろさ、その魅力にもっと磨きをかける努力をということであります。まず、

冒頭、議員が御指摘いただいた本については、職員を含めて私も早速読ませていただきたいと思います。本市では、きりたんぼや曲げわっぱを初めとしまして、すぐれた素材が数多くあるわけですが、なかなか実力が発揮できない恨みがあったわけであります。しかしながら昨年、会場を大館樹海ドームに移して開催した本場大館きりたんぼまつりは、8万6,000人を集客する大イベントとなったわけであります。本年度は、樹海ドームで3日間開催ということで10万人の集客を目指しております。そして、新たな産業化を図るべく取り組みを進めているわけであります。これが、私どもにとりまして一つの大きな教訓となったわけであります。素材は同じでもやり方を変えることによって、これだけの集客力を発揮するというを私どもは発見したわけであり、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。また、議員御提案の比内地鶏につきましても、調理方法を研究し付加価値を高めながら商品化を図る必要があるものと認識しております。空揚げもその一つの手法だと思いますし、さまざまな研究をしてまいりたいと思います。秋田犬についても御指摘のとおりでありまして、いつでも観光客が秋田犬と触れ合うことのできる場所の確保とか、飼育環境の整備等を早速検討したいと思います。山々に囲まれた豊富な自然と里山の生活は、観光客が大館の魅力を実感できる重要な素材でありまして、ことしも体験型修学旅行として仙台市や札幌市から1,700人の生徒が訪れ、農業体験やきりたんぼづくりを満喫しております。今後は、グリーンツーリズムはもとより、トレッキングや樹海ドームなどを有効活用したスポーツツーリズムなど、市内農家等の協力を得ながら、大館市ならではの自然との触れ合いや体験を生かした交流を充実させてまいりたいと考えております。また、エコタウン計画などにより立地した企業を見学する産業観光についても、取り組みを進めてまいりたいと思っております。旅のだいご味は地元の人々の温かい人情やおもてなしに接することにあります。旅先での温かな触れ合いが、地域住民、ひいては地域全体のイメージ向上につながり旅の満足度を高めるわけであります。普段から市民同士のコミュニティー形成を図り、教育現場や家庭、そして社会教育において人を大切にし他人を思うおもてなしの心を醸成する人づくりを推進してまいりたいと考えております。小・中学校においては、文部科学大臣表彰を受けた「ふるさと・キャリア教育」の取り組みにおける地域学習、地域公民館においては、市の出前講座メニューの「忠犬ハチ公の力」や観光基本計画を学習していただくなどの機会をつくり、おもてなしの心を啓蒙してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 武田議員の2点目の御質問、①学校とスポーツ少年団各団との関係を密にすることについてお答えいたします。まずもって、議員には、大館市スポーツ少年団副本部長として、スポーツを通じた子供たちの健全育成に多大な御尽力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。さて、市では平成26年度の小学校部活動の社会体育への完全移行を目指し、3年の準備期間をかけて問題の解決を図りながら段階的に進めているところでありま

すし、既に移行を完了した学校も10校ある状況でございます。議員から御指摘がありましたように、既に社会体育化した他市町村において発生したトラブルの多くは、学校とスポーツ少年団との連携が不十分であったことに起因しております。そもそも、学校とスポーツ少年団の基本的な関係につきましては、それぞれが独立別個の組織ではなく、ともに子供たちの健全育成を共通目的として連携して取り組むべき教育組織であると認識しております。すなわち、学校は自分たち教員にかわり、市民の方々が先生となって自校の子供たちを育成してくれるのがスポーツ少年団であると受けとめ、だからこそ、当然ながら学校も引き続き支援していくべきという基本姿勢であります。このことを踏まえ、大館市においては全ての学校に対し、今後とも各スポーツ少年団と連絡調整を図る担当者を置くように指示しております。また、スポーツ少年団活動においてトラブルが発生した場合には、子供たちの学校生活や交友関係にも暗い影を落とす事態になりかねません。このことを勘案し、市教委ではトラブルが発生した際にはスポーツ少年団任せにすることなく、学校側も積極的に連携し、円滑かつ速やかな解決のために助力するよう指導してまいります。また、今後も、教員はスポーツ少年団発会式や各種大会運営等にも積極的に協力するよう働きかけてまいります。次年度、完全移行の実現に伴い、さまざまな現実的課題が出てくることが予想されますが、以上の基本姿勢をもって対処してまいり所存でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後ともお力を貸して下さるようお願いいたします。

②指導者の資質向上に力を注いでほしいについてお答えいたします。各指導者が、子供たちのスポーツ環境のあり方及び指導について正しい知識と技術を身につけ、資質の向上を図るためには、まず日本スポーツ少年団と秋田県スポーツ少年団が共催するスポーツ少年団認定員養成講習会を受講し、認定員の資格を持つ指導者がふえることが最も有効な方策であると考えております。このたび、大館市スポーツ少年団本部の御尽力により、今月1日、2日に樹海体育館を会場としてスポーツ少年団認定員養成講習会を開催することができました。大館市スポーツ少年団本部を初め、学校などが養成講習会の受講について広く呼びかけたところ、180名の方々が養成講習会を受講し指導者となりました。このことにより、次年度の完全移行に向けた体制・準備が大きく前進いたしました。また、ことし4月に大館市スポーツ少年団が「大館市スポーツ少年団の目標と活動基準」という活動指針を新たに作成し、具体的にかつわかりやすく提示いたしました。今後、大館市の各スポーツ少年団指導者はこの基準とルールを遵守しながら活動を行うこととなります。さらに、基準の中に明記しているように、大館市スポーツ少年団本部は各スポーツ少年団の活動を視察し、必要に応じ団に対して活動内容の改善指導を行うことができる仕組みとなっており、これは過熱化や勝利至上主義への歯どめにするためのシステムであります。今後とも、大館市スポーツ少年団本部を中心に教育委員会はもちろんのこと、各小学校とも連携を密にしスポーツ少年団の健全発展のために力を尽くしてまいりますので、御理解を賜るようよろしくお願いいたします。

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。本日の最後ということで皆さんお疲れのことと思いますが、2点に絞って、簡単に終わりますのでもう少しおつき合いをお願いしたいと思います。

1点目、TPPについてです。昨年末の衆議院選挙で自民党が圧勝し政権が交代し、アベノミクス効果で円安が進み輸出企業を中心に黒字に転換しました。しかし、我々地方、庶民には全然その波及効果はあらわれていません。むしろ物価高で苦しんでいる状況です。しかし一方、TPP参加を7月以降すぐにでも決断するような状況です。参加しますと、地方農業、秋田県の農業、大館市の農業は一番先に影響を受けるでしょう。県は先月20日、TPPに参加した場合の影響額試算を公表しました。関税を撤廃した上、追加の国内対策を行わないことを前提とした政府試算に基づき減少額を計算した結果、秋田県の農林水産物の生産額2,598億円から、これは2008年度現在ですけれども、31.1%808億円になるということを発表しました。生産額の最も多い米は5割減となる見通しで、影響が大きいと発表しております。この結果を受けて大館市の農業への影響額を試算していると思いますけれども、その結果をお伺いいたします。また、その対応についてもお伺いいたします。

2点目、合併特例債・過疎債についてです。合併から7年、そのメリットである合併特例債・過疎債を起債してかなりの事業を実施してきていますが、その主なものをお伺いいたします。また、これからの予定についてもお伺いいたします。

以上2点について、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、TPPについて。日本がTPPに参加した場合、大館市への影響は、額を試算しているか。その後の対策を立てているかという点であります。日本がTPPに参加した場合の影響額については、全ての関税を撤廃し国内対策を講じない場合として政府が行った試算があるわけであり。その試算をもとに秋田県が発表した数字によりますと、県全体では現在2,598億円の農業生産額が3割減の1,790億円となり、そのうち米については1,092億円が5割減の521億円になると試算しているわけであり。これを大館市に置きかえてみますと、全体で144億円の農業生産額が97億円になり、米は53億円が25億円になると試算しているわけであり。これはあくまでも国内対策を講じない場合という前提であります。TPP参加交渉では関税撤廃の例外品目を確保できる保証はなく、結果によっては農業分野を初め、医療・金融・保険、食品安全基準等々の規制緩和が進み、国民の安全や健康が脅かされる懸念があり、特に本市の主要産品である米を初めとする農畜産物は広範囲にわたって影響を受けることが予

想されます。一方、政府は攻めの農林水産業を柱に農業・農村の所得倍増目標を掲げると表明し、6次産業化や農地の集積、輸出促進などの施策を総動員し10年間で実現を目指すとしております。具体的施策は今後国から示されることとなりますが、本市としてはこの外圧を奇貨として、大館市農業ビジョンに掲げている農地集積による大規模経営化や高品質米の生産拡大、安全・安心な比内地鶏や豚の供給とブランド化、さらには循環型農業やグリーンツーリズムの推進など、厳しい状況下においても特色のある持続可能な強い農業、生き残れる農業の確立に向けて努力してまいりたいと思います。一方、国に対しては地方六団体を主として我が国農業の生き残り策、対応策を早急に示すように要望していきたくと考えております。どうかよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

2点目、**合併特例債・過疎債**についてであります。**合併後の特例債・過疎債をどのような事業に起債しているか**についてであります。新大館市が誕生しまして、ことしで満8年目となります。合併特例債は合併に伴って必要となる事業に充て、新市の運営がスムーズに進められるよう創設されたものであり、また、過疎対策事業債は合併によって新大館市で活用可能となったもので、大館市全体がいわゆるみなし過疎となったわけであり、どちらも各種事業の推進上、財政的に大変有効であり充て可能な事業について適宜活用してきたわけであり、これまでの主な事業を申し上げますと、合併特例債では、御成町南地区土地区画整理事業や市民文化会館改修事業、比内まちづくり事業など。過疎対策事業債では、大館地域においては北地区学校給食センターの建設や第一中学校第2体育館の改築など、比内地域においては笹館地区の農道整備事業や八木橋寺崎線の道路改良事業など、田代地域においては中山間地域総合整備事業による山瀬地区の農道整備や岩の目沢林道整備、岩瀬山田線ほかの道路改良事業などとなっております。平成24年度における起債額は、合併特例債では比内地鶏糞処理施設などに合計約2億6,000万円、過疎対策事業債では光ブロードバンド整備事業や学校の耐震化事業などに合計約5億4,000万円となっております。また、過疎対策事業債については、22年度から従来の普通建設事業等に加えましてソフト事業への充ても可能となったことから、看護師奨学基金、高齢者等低額フリーパス券支援事業、さらに地域応援プランなどへ充てしているところであり、効果的に活用しながら事業を展開してまいりたいと考えております。今後も下川沿公民館改築事業を初め、釈迦内工業団地のアクセス道路整備や橋梁の計画的修繕、また、これは今後の議会との調整になりますが、本庁舎建設事業などについても合併特例債や過疎対策事業債を活用したいということをご提案していきたくと考えております。合併特例債・過疎対策事業債は、いずれも長期間の償還による平準化が図られることや後年度償還元金及び利息に対して交付税算入がある有利な起債であり、今後も事業実施に当たりましては、財政状況や後年度負担額などを十分に精査しながら効果的に活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（中村弘美君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 再質問いたします。TPPについてですけれども、市長がおっしゃるとおり農業所得倍増とかアドバルーンは上がっているのですが、具体的な施策が見えてこないということで、早急に細かい施策を示すよう政府に要望してほしいと思います。

2点目の、合併特例債・過疎債についてですけれども、有利な起債ですのでどんどん利用してもいいのですが、ただ、市長が議員全員協議会でおっしゃった新庁舎の件で、32年度までに合併特例債を利用して建てたほうが良いということですが、返済がダブって果たして大丈夫なのかという市民の心配もあるようです。2013年度は実質公債費比率16.5%と下がったようですが、それらを含めて、起債許可が必要な18%あるいは起債制限される25%などにならないか心配ですが、市長はその辺考えていると思いますが大丈夫でしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 1点目につきましては要望ということだと思いますが、先ほど申し上げましたけれども六団体を通して最大限要望してまいりたいと思っております。

それから、起債その他全般ですが、繰り上げ償還を含めまして全体の起債額について今までもそうでしたが少しずつ減らしてきているわけで、大分効果が上がってきました。これからはそういったコントロールをきちんとして、場合によっては償還計画をさらにお示ししながら繰り上げ償還等を行って健全な財政の醸成に努めてまいりたいと思っております。

○21番（佐藤健一君） 議長。

○議長（中村弘美君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 最後に、今市長がおっしゃったとおり大丈夫なようですが、地震でも倒れない新庁舎はできたのだけれども、借金によって財政が破綻したということにならないよう何とか頑張してほしいと思います。これからは企業誘致をどんどん進めて、そういうことにならないように頑張るといいますので「オバタミクス」を期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月11日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時27分 散 会
